

質問に対する回答について

工事名) 東北自動車道 R8 仙台管内のり面補強工事

質問事項と回答

番号	質問事項	回答
1	<p>のり面溢水対策工 A1・B1・C について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・のり面小段には草木の繁茂、土砂の堆積または地山が流失して陥没している箇所が想定されます。対策費用は別途協議となりますか？それとも今回の参考見積に含みますか？ ・草木伐開による発生材は受注者が収集・運搬・処分するものと考えてよろしいですか？またその費用はどの項目に含まれますか？ 	<ul style="list-style-type: none"> ・草木の繁茂に伴う伐開、除根、除草による現場内の集積・積込及び整地、段切り、すりつけ等は共通仕様書 1-34-1 諸経費となります。また、施工は、特記仕様書 21-2-1 (3) 3) に示すとおりですが、施工が不可能な状況（地山や小段の陥没等）が確認された場合は別途協議となります。 ・そのとおりです。現場内集積の費用については、共通仕様書 1-34-1 諸経費となります。工事現場外に搬出及び建設副産物等の処理費用については、別途協議となります。
2	<p>のり面溢水対策工 A2・B2 について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・のり面の草木伐開及び除根が必要と想定されます。対策費用は別途協議となりますか？それとも単価項目に含みますか？ ・草木伐開による発生材は受注者が収集・運搬・処分するものと考えてよろしいですか？またその費用はどの項目に含まれますか？ ・のり面の不陸が想定されます。防水シート敷設前に不陸整形は必要ですか？ 	<ul style="list-style-type: none"> ・のり面の草木の伐開、除根、除草による現場内の集積・積込及び整地、段切り、すりつけ等は共通仕様書 1-34-1 諸経費となります。 ・そのとおりです。現場内集積の費用については、共通仕様書 1-34-1 諸経費となります。工事現場外に搬出及び建設副産物等の処理費用については、別途協議となります。 ・特記仕様書 21-2-1 (3) 3) に示すとおりです。
3	<p>小段排水溝に枯葉や土砂の堆積が有り、施工に支障をきたす場合は別途協議と考えてよろしいですか？</p>	<p>小段排水溝の枯葉や土砂の堆積の除去については別途協議となります。</p>
4	<p>のり面の昇降設備・安全設備は共通仮設費の積上げと考えてよろしいですか？</p>	<p>貴社の施工計画に基づき、必要な費用を計上ください。</p>
5	<p>特記仕様書 P22 より、施工箇所への材料搬入は人肩にて行うとされていますが、揚重設備を設けた場合は協議事項となりますか？それとも承諾事項となりますか？</p>	<p>監督員が適当と認めた場合は、承諾事項となります。ただし、現地条件等の契約条件の変更が生じた場合は協議対象とします。</p>
6	<p>割掛対象表が有りましたら、開示をお願いします。</p>	<p>割掛項目はございません。</p>

7	提出された技術資料を下表の評価基準に基づき評価する。となっていますが「競争参加確認申請書 様式2 技術資料」の他に具体的な取組資料を提出するのでしょうか？ ご教示願います。	技術資料作成説明書に記載の通り、契約後に取組状況を確認するため、競争参加確認申請書時点での証明資料は不要となります。
---	---	--